

# 監 査 報 告

知床五湖のあり方協議会 知床五湖登録引率者審査部会設置要領 5 の規定に基づき、平成 26 年度事業年度の収支決算に関する決算書、記帳簿、貯金通帳などを監査したところ、適正かつ正確に執行されていることを認めます。

平成 27 年 3 月 4 日

知床五湖のあり方協議会事務局

監事

梅沢 征夫

